

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：川面ちどり保育園	種別：保育園		
代表者氏名：理事長 濱田和則	定員（利用人数）：	120	名
所在地：兵庫県宝塚市川面3丁目24-13			
TEL：0797-26-8156	ホームページ： https://www.chidori.or.jp		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成27年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 晋栄福祉会			
職員数	常勤職員：	11	名
		非常勤職員：	24
			名
専門職員	(専門職の名称)	名	施設長
	主任	1	名
	警備員	2	名
	保育士	31	名
	給食委託	6	名
施設・設備の概要	(居室数)	10	室
			(設備等)
			厨房、調乳室、沐浴室
			屋上園庭

② 理念・基本方針

<p>【保育理念】 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指します。</p> <p>【保育方針】 ○思いやりと生きる力を目指します。 ○基本的生活習慣を確立させます。 ○家族との連携をはかり共に育みます。 ○各種の体験と教育を積極的に行います。 ○一人ひとりを大切にし、のびのび育てます。</p> <p>【保育目標】 ○元気で生き生きとした子ども …… 身体的発達 ○明るく心豊かな子ども …… 情緒的発達 ○自分で考え、工夫する子ども …… 知的発達 ○友だちとよく遊び、互いに認め合える子ども …… 社会的発達</p>
--

③ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>施設は、駅近の便利な場所にあり、屋上に人口芝生の園庭がある都市型の園舎となっておりますが、近隣には小さな公園や神社がたくさんあるので、気候のよい日には、お散歩に出かけるようにしています。また、畑を借りて苗を植えたり、収穫、調理をしたりするなど自然に関わることができるよう工夫して過ごしています。</p> <p>保育では、乳児クラスは、育児担当制を行い、愛情を持ったかかわりの中で「こころを満たす保育」を、幼児クラスは、本来子どもが持っている自ら生きようとする自発的で内発的な力を側で支え、引き出していけるような教育を目指し日々努めています。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月19日（契約日）～ 令和5年1月18日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>法人内に「兵庫エリア会議」や「管理者会議」「保育管理者会議」「法人理事会」などを開催して、情報の把握、評価分析をしたり、社会情勢・ニーズの変化、財務状況の報告などを共有できる体制が整えられていました。</p> <p>また、各種会議には、園長が参加して、必要に応じて職員へ伝達が行われています。</p> <p>「人事評価表」に基づいて、人事考課が行われ、評価結果や自己評価を活用した、職員個人面談が実施されて、次回への反映をするなど、PDCAサイクルにより、質の向上が図られるシステムが取り入れられていました。</p> <p>晋栄福祉会の会議（オレンジリボン委員会）で法人内他施設との統一化を図るなど、法人全体での子どもの人権尊重への取り組みが伺えました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>第三者評価ガイドラインでは、「中長期の事業計画」に連動した、「中長期の収支計画」の策定が求められており、収支計画の策定が必要となります。</p> <p>マニュアルについては、定期的な見直しを行うことで、バージョンアップが図られますので見直しを行う時期や担当などを決めて、継続的な取り組みを期待します。</p> <p>「全体的な計画」は保育に関わる職員が参画した編成が求められおり、職員参画の基に策定されると、よりよい計画になると思われます。</p> <p>「保育環境評価スケール」を活用して、標準的な保育の検証が行われており、「川面ちどり保育園」として、保育スケールをピックアップして、オリジナル反映されると、更に検証が深まってくると考えられます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>法人理念を、「DO FOR OTHERS」と定められて、・情熱をもち行動する・前進と振り返り、時には回り道を・あらゆる工夫で、いろいろな方法で・よくコミュニケーションをとり連携を・すべては地域に住む人々と自らの幸福と福祉のためと具体的に明文化して、法人理念に基づいた、繋がりのある、方針や目標で園運営が行われていました。</p> <p>園内が清潔で見通しが良く、安全な環境の中で子どもたちが園生活を楽しんでいる様子が見受けられ、園長が保育現場にいて、子ども保護者・職員との連携ができていると感じられました。</p> <p>今回、第三者評価を受審することにより、各種計画やマニュアルが整備されましたので、計画やマニュアルの見直しを繰り返して行われ継続されることを期待します。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めて第三者評価を受審させていただきましたが、保育園の全職員が日々の保育の取り組みについて改めて振り返るよい機会となりました。

なかでも「どのクラスも子ども達が落ち着いており、いつ見ても楽しそうにしている」「先生方と子どもの愛着関係ができているから、他人との愛着にもつながっている」と感想をいただいたことは、職員の大きな励みになりました。

今後も引き続き保育の質の向上に努めるとともに、評価結果を踏まえ改善点を職員と共有し、よりよい運営に取り組んでまいります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人理念を「DO FOR OTHERS」、法人理念に基づく保育理念を「子ども一人ひとりを大切にし保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す」と定めている。 また、保育方針には「思いやりと生きる力を養う」「基本的な生活習慣を確立する」「家族との連携をはかり共に育てる」「各種の体験と教育を積極的に行う」「一人ひとりを大切にし、のびのび育てる」と掲げ、ホームページに明記している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 法人内に「兵庫エリア会議」「管理者会議」「保育管理者会議」等の会議体を組織し、経営状況や課題を把握したり分析したりしている。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 「法人理事会」「管理者会議」「保育管理者会議」を定期的開催し、課題や問題を協議し、これらに対応する具体的な取り組み方法が議論され、必要に応じて「職員会議」で職員に情報共有をしている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「中長期計画書」を策定し、課題や問題点を明確にし、改善に向けた計画が具体的に記載されているが、数値目標や具体的な成果が設定されていない。 また、中長期計画書に対応する中長期収支計画が策定されていない。		
⑤	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 中長期計画書を踏まえた単年度の事業計画を策定しているが、数値目標や具体的な成果が設定されていない。		
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画は園長や主任が主導し策定しており、必要に応じて職員の意見を確認し、職員会議の場において、計画の内容の説明を行い、周知を図っている。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画を園内掲示板に掲示し、「えんだより」を活用して、保護者が理解しやすいように説明をするなど、周知を図っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 園全体の自己評価を園長が行い、質の向上に努めている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 園の自己評価には、評価結果と共に課題が明示され、課題を改善していくために職員会議で課題を共有し、改善計画を検討している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「園長マニュアル」には、園長の責務や職務内容が明記され、マニュアルに基づいた職務を行っている。 権限委任については、「危機管理マニュアル」に指揮権順位を明示し、有事の際にも対応できるように備えている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 「遵守すべき法令リスト」を作成し、関連法令を遵守した上での事業経営が行われている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園の自己評価を定期的に行い、継続的に評価分析し、質の向上に努めている。 また、職員会議で課題の共有を行い、職員参画のもと、改善計画が検討されている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 「法人管理者会議」や「兵庫エリア会議」において、人事や労務、財務についての分析が継続的に行われている。これらの会議で示された今後の方針等は、必要に応じて職員会議で共有している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 人材に関する内容は、「保育管理者会議」で検討し、必要な保育人材を計画的に確保するために、様々な就職フェアへの出展などの採用活動を実施している。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 法人理念の内容や法人内階層別研修で期待する職員像を明確にし、職員間で周知している。また、人事考課を三次評定者まで行い、評価結果を次年度の昇給に反映させている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 年次有給休暇の取得状況は「有給休暇管理表」で一元管理され、必要に応じて取得を促す仕組みがある。 10年勤続で連続7日間の休暇を取得することができたり、研修旅行を企画したりする等、特色のある福利厚生を取り入れ、働きやすい職場づくりに努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 法人理念の内容や法人内階層別研修で期待する職員像を明確にしている。 自己評価に基づく個別面談では、今後の指導・育成の方向性が「人事考課評価表」に明記され評価結果を点数化し、達成度の確認を行っている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 職員個別で「研修計画」が立案され、経験や階層に応じて必要と考えられる研修内容を明記し計画に沿った研修の受講が行われている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 三段階（J1：新人研修、J2：3～5年目、J3：リーダー）に分かれた階層別研修を取り入れ個々の職員の経験や習熟度に応じた教育・研修が実施されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れマニュアル」を策定し、園長は大学側との連携を図り、主任や担任が実習生を直接指導するなど、役割を分担して対応している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページを活用して、財務諸表や事業報告など、公開をしている。 また、ホームページ内に苦情への対応結果が公表され、地域に開かれた運営が行われている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 「運営管理規程」や「経理規程」に事務や経理等に関するルールが定められ、これらに基づく運営が行われている。 また、監査法人による外部監査が行われ、経営改善に努められている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 法人理念に「すべては地域に住む人々と自らの幸福と福祉のために」、保育理念に「子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す」と掲げている。 「宝小コミュニティ」の会議に園長が出席したり、御殿山地区の就学前施設が集う「つながろうプレ1年生」「5歳児交流運動会」に園児が参加したり、地域との交流が行われている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「施設ボランティア受入規程」に基づき、受け入れ担当者を園長と定め、ボランティアの希望に応じた受け入れ体制を整えている。 また、地域の中学生の職業体験「トライやる・ウィーク」の受け入れも行っている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「御殿山中学校区ブロック管理者会議」や「地域生活支援会議」をはじめ、様々な地域団体の会議に園長が出席し、地域の課題を共通理解するなど地域のネットワーク化に取り組んでいる。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 子育て支援事業として、「園庭開放」や「育児相談」を実施している。 また、地域の子育て家庭が集う「ひだまりサロン」を定期的開催し、ハーバリウムの製作を行うなど、様々な子育て支援ニーズに対応した取り組みが行われている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 「宝塚小学校区まちづくり協議会」に参画し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 把握したニーズは単年度の事業計画内「地域目標」に抽出し、地域に根ざした社会福祉法人として活動を行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもを尊重した保育について検討する「オレンジリボン委員会」を組織したり、人権擁護に関するチェックリストを用いて勉強会を開催したり、人権への配慮について継続的な取り組みが行われている。</p> <p>また、「えんだより」で性差についての考えを園長が示すなど、保護者への理解を図る取り組みも行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どものプライバシー保護について、全職員に誓約書を徴し、情報の管理が行われている。園内の掲示板には、プライバシーポリシーが掲示され、職員や保護者への周知が図られている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>宝塚市の広報誌「たからばこ」に園の情報を記載し、ホームページやSNSを活用した広報活動を行っている。</p> <p>見学者への対応は、園長が行い、理念方針の説明をはじめ、発熱時の対応など、利用開始後に想定できる内容について説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園前に「入園重要事項説明書兼同意書」の内容に基づく説明を個別に行い、説明終了後に同意書を徴し、保護者の理解を得られるようにしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育園運営（園長）マニュアル」に転園時の引き継ぎ文書について定めている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育参加や運動会後に保護者アンケートを実施し、利用者の意見や要望の把握、必要に応じた改善に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情対応マニュアル」や「苦情処理マニュアル」を定め、苦情解決への仕組みが明記されている。苦情への対応結果は保護者へフィードバックしたり、ホームページ上で苦情受付や対応結果の公表を行ったりしている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉 アンケートで保護者の意向を把握し、希望者に対して相談室で個別に意見や要望を伺う等、様々な方法を用いて利用者のニーズを把握している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉 「保育園運営（園長）マニュアル」や「保護者対応マニュアル」を定め、利用者が意見を述べやすい体制が明文化されているが、マニュアルの定期的な見直しが確認できなかった。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉 リスクマネジメント体制を検討する「危機管理委員会」を組織したり「危機管理マニュアル」や「事故・怪我対応マニュアル」を策定したり、事故発生時の対応について明文化されている。 また、事事故例の収集やヒヤリハットなど、職員会議の中で事例を取り上げ、安全確保や事故防止に関する研修が行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 「感染症対策マニュアル」を定め、感染症発生前後に対応できるように職員周知が図られている。 感染症発生時には、玄関掲示で保護者向け情報提供を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>〈コメント〉 「防災物品購入台帳」に水やおかゆ、クッキー等の災害備蓄リストを記載し、使用期限などの管理が行われている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p>〈コメント〉 「食中毒（感染症）が発生した場合の対応について」に基づく対応が行われているが、マニュアルの定期的な見直しやマニュアルに基づく職員研修が確認できなかった。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉 「保育園防犯マニュアル」や「危機管理マニュアル」を策定し、宝塚警察署と連携した訓練を実施したり、マニュアルの内容について警察の指示を仰いだりしている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>標準的な実施方法として、生活、遊び、環境構成、保育者の関わりなどが記載された「保育環境評価スケール」を活用し、子どもを尊重する姿勢を明示している。</p> <p>「保育環境評価スケール」をもとに、保育を振り返ったり、園長や主任が確認をしたりしている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の標準的な検証、見直しは「保育環境評価スケール」を基に定期的に行われ、園長、主任が助言をしたり、カリキュラム会議で意見を出し合ったりしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時の面接の際、健康状態、アレルギー、食事や排泄等、身の自立を確認しながら、情報の収集、把握を行っている。</p> <p>支援困難ケースは、「要保護児童対策地域協議会」において、宝塚市の関係機関との連携を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「全体的な計画」の見直しは、カリキュラム検討会議で話し合ったり、振り返ったりしている。</p> <p>各クラスの活動内容が天候等によって変更する場合は、職員間で連絡を共有し、柔軟に対応している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する保育の記録が統一され、内容や書き方に差異が生じないよう主任が窓口となり、確認している。</p> <p>職員会議、カリキュラム検討会議、給食会議で定期的に情報共有をしている。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する書類は園長が責任者となり、鍵付きの書庫で保管されている。</p> <p>職員には「職員倫理法令遵守規定（差別プライバシー保護）」や「機密保持誓約書」にて誓約し、保護者は「重要事項説明書」にて同意書を交わしている。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は児童福祉法の理念に基づき、子どもの発達や家庭及び地域の状態に応じて編成している。

定期的な見直しや反省は行われているが、編成においては職員が参画していることが確認できなかった。

A②

衛生点検や設備点検の日を決め、「保育環境評価スケール」や「安全管理チェックリスト」をもとに室内外を点検し、各年齢に応じた環境構成が保たれている。

A③

「人権擁護のためのチェックリスト」に基づいた研修や「オレンジリボン委員会」において、NGワード、NG行動等、園全体で共通理解をする取り組みがある。

また、「育児担当制」を取り入れ、子ども一人ひとりの気持ちを受容し、発達を保障している。

A④

子どもの気持ちを尊重して援助したり受け止めたりする子ども主体の保育が進められている。制服から体操服への着替えや手洗い時等、一人ひとりの子どもに合わせた援助を保育者がしている。

連絡帳を用いた日々の情報交換を行い、子どもの睡眠時間、喫食状況を把握している。

A⑤

「おさんぽマップ」を基に園外へ散歩に出かけたり、貸農園で野菜を育てたり、自然に触れることができる。

子どもたちが主体的に活動することができるよう、玩具や素材が整えられ、自然物や飼育コーナーが設置されている。

また、車掌体験やだんじりまつりを通して、社会に関わる機会を設けている。

A⑥

「育児担当制」を導入し、ゆったりと安心して過ごせるように環境を整備し、応答的な関わりを行っている。

また、入園時の面接をもとに「日課」を作成し、一人ひとりの生活に合わせた対応をしている。

A⑦

「個別指導計画」に基づいた生活や遊びの環境を整備し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。

毎日の生活や関わりについては、日々の対応や個人の連絡ノート、個別懇談等を通して保護者との連携を図っている。

A⑧

年齢ごとに年間のテーマを定め、そのテーマに沿った体験を主体的に行えるよう、興味関心のある遊びを日常的に選べる環境が設定されている。

保護者や地域に向け、ホームページやSNSを用いて園での活動を知らせている。

A⑨

宝塚市の巡回指導相談や訪問指導等で発達相談員の助言を受け、「宝塚市保幼小中特別支援学校合同研修会」等の機関との連携をしている。

また、保護者との年2回の個人懇談で関わり方に関する意向を共有し、保育内容や方法に配慮をした「個別の支援計画」を策定している。

A⑩

子どもの状況や連絡事項は「申し送り表」を活用し、担当職員に引き継ぎがされている。

異年齢の子どもが落ち着いて過ごせるように環境を整えている。

A⑪

「保幼小連携会議」や「保幼小中連携プロジェクト委員会」に参画し、地域の関係機関との情報の共有を行っている。

また、小学校就学を見通した取り組みとして、「つながろうプレ1年生」の行事に参加したり、教室を見学したりする機会を設けている。

小学校との連携をした様子は「えんだより」等で保護者に知らせている。

A⑫

「年間指導計画」の中に「保健計画」が作成され、子どもの発育、発達の援助をしている。

乳幼児突然死症候群（SIDS）については、入園面接の際に家庭への予防について知らせると共に日頃より園内にポスターを掲示している。

A⑬

健康診断・歯科検診の結果を保護者に知らせている。

A⑭

「生活管理指導表」に記載された医師の指示に基づく適切な対応をし、喫食状況について保護者との連携が図られている。

乳・卵を含まない「なかよし給食」を実施しており、皆で同じ食事が食べられるよう工夫している。

食物アレルギーや食育に関する研修を行い、子どもの状態に応じた適切な対応を行っている。

A⑮

「食育計画」を基に、野菜の栽培や「たべものかるた給食」を定期的実施し、子どもたちが食に興味、関心をもてるような工夫がされている。

また、毎日の給食を展示し、使用した食材の産地を明記したり、保育参加の際に保護者に給食試食の機会を設けたり、家庭との連携を図っている。

A⑯

「栗ご飯」や「進級おめでとうランチ」等、献立に旬の食材を取り入れたり、行事食を取り入れたりすることで、季節感のある献立となるように工夫している。

毎月、給食会議を開催し、献立内容や喫食状況、衛生管理についての話し合いが行われている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	連絡帳で毎日情報交換をしたり、日々の活動の内容をSNS等で発信したりしている。 保護者からの意向を反映したファミリーデー（親子ふれあい遊び）を開催する等、保育参加や行事を行い、園と保護者が子どもの成長を共有できるようにしている。
A⑱	保護者が安心して子育てができるよう、日頃からコミュニケーションを大切にしている。 個別懇談や連絡帳で相談を受けた場合は、「育児相談記録」に残し、個々の事情に配慮しながら相談に応じる体制がある。
A⑲	虐待が疑われる場合は、要保護児童対策地域協議会に参加して意見交換を行い、宝塚市家庭児童相談室と連携を図っている。 会議で得られた情報は、「虐待防止マニュアル」に基づき、園長に届く体制が整えられ、対応した経過は「要保護児童」ファイルに記録されている。 また、必要に応じて、法人内でも「オレンジリボン委員会」が研修を実施している。

A-3 保育の質の向上

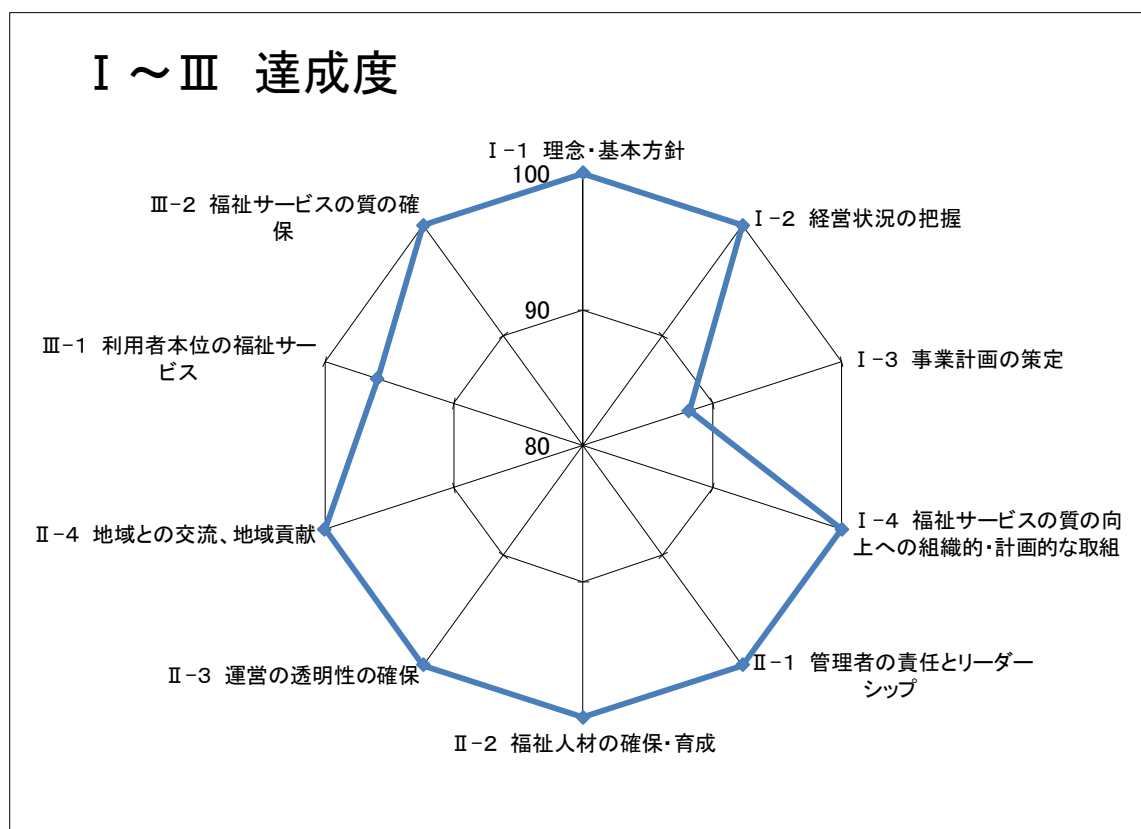
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	「カリキュラム会議」等で職員が保育実践の振り返りや自己評価を定期的に行い、課題の改善や専門性の向上に努めている。 職員の自己評価を基に、園長が園の評価をする事により、園全体の自己評価に繋げている。
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	15	88.2
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	71	95.9
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	235	97.9



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	123	99.2

総合計(I～Ⅲ+A)	364	358	98.4
------------	-----	-----	------

